

桜地区

I 協議体の概要

会議名		地域のつながり研究会			
設置年月日		令和元年10月5日	開催頻度		6回/年
構成団体（◎：事務局）					
○ 自治会連合会	◎ まちづくり協議会	○ 民生委員児童委員協議会	○ 地区社会福祉協議会		
○ 老人クラブ連合会	○ 福祉協力員連絡会	健康づくり推進委員会		第2層生活支援コーディネーター	
○ 市社会福祉協議会	○ 地域包括支援センター	○ その他（介護事業所，婦人防火クラブ，一般の住民）			
設置方式					
新規設置	<input type="radio"/> 既存会議活用（地域のつながり研究会） <input type="radio"/> ※ 地域ビジョン推進委員会の分科会として，地域におけるつながりや支え合いのシステム構築に向けた基礎づくりを行う会議			地域ケア会議活用	
設置要綱・会則等の有無			<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無		
設置までの経緯					
時期		内容			
平成30年 7月		地域ケア会議（メンバー：自治会連合会，民児協，地区社協，地域ビジョン推進委員，市社協，包括等） → 地域包括ケアシステム，第2層協議体について共通理解を図り，今後の進め方について検討を行った。			
平成30年11月		地域のつながり研究会設置（メンバー：まち協，民児協，地区社協，自治会連合会，女性の会，老人クラブ等） 目的：地域におけるつながりや支え合いのシステム構築の基礎づくり等			
平成31年 4月		地域のつながり研究会 → 今後の勉強会等について打合せを行った。			
令和元年6～8月		勉強会（参加者：地域のつながり研究会メンバー，単位自治会長，民生委員等） → つながり研究会の取組や地域包括ケアシステムについて共通理解を図るとともに，グループワークを通して，支え合いの取組についての理解を深めた。			
8月		地域のつながり研究会 → 協議体の設置に向けた事務手続きや今後の議論の方向性等について打合せを行った。			
10月		第2層協議体設置			
協議体における検討内容（協議体で取り組んできたこと，議論してきたこと）					
地域情報の共有，課題やニーズの把握について		<ul style="list-style-type: none"> 各地域団体からの情報提供 各地域団体から得た情報をもとに，意見交換を行い，地域でできることについて議論 			
支え合い活動について（見守り活動，居場所づくり，生活支援ボランティア等）		<ul style="list-style-type: none"> 災害全般において地域でできることについて議論 近隣の空き家・空き地において実際に困っていることやその解決策などについて議論 高齢者の生活支援（見守りと社会参加，認知症問題，交通問題）について，地域でできることを検討 			

II 取組事例

【「地域における災害対応について」のグループワークの実施】#

経 緯：令和元年12月 台風19号を受けて「地域で何ができるか」について
令和2年 2月 避難所の確認や支援が必要な人の避難方法等について
令和2年 8月 災害が起こる前にやれること（つながりづくり）について

対 象：地区内の全住民

目 的：災害に備える地域活動はどうあるべきか、日常的な自治会等での話し合い等の契機とする。

内 容：災害に対してどんな備えをするか、手助けの必要な人をどうするか等について議論

その他：検討結果は、地域ビジョン推進委員会に報告

効果（検討中の場合は、期待する効果）

災害時の活動を円滑に進めるためには、平常時の地域ぐるみの取組が重要であることの再認識ができ、地域のつながりを意識した地域活動を検討するきっかけになった。また、桜地域ビジョン推進委員会に報告した結果、まちづくり協議会内に防災部会が新たに設置され、地域防災対策について継続的に議論される場の創出につながった。

【「地区の空き家・空き地の問題について」のグループワークの実施】#

経 緯：令和2年10月 実際に困っていることや課題について
11月 市生活安心課から取組や補助金等について説明、課題の整理
令和3年 4月 空き家・空き地にかかる個別問題（所有者への連絡・支援方法や地域での活用など）について議論
6月 地域でできること（連絡体制・パトロール・相談体制等）について検討

対 象：桜地域内の空き家（104軒）と困っている近隣住民

目 的：地域で安心して暮らせる環境づくり、空き家を活用した地域活動の創出

内 容：グループワークを通し、個人・地域・組織ができる支援（連絡体制・パトロール・相談体制等）について検討

その他：検討結果は、地域ビジョン推進委員会に報告

効果（検討中の場合は、期待する効果）

自治会単位、地域単位での活動を通して、普段から地域コミュニティの強化に努めることが、空き家・空き地問題の解決には重要であることの共通理解を図ることができた。また、空き家を活用した地域活動の創出を検討するきっかけになった。また、検討結果を桜地域ビジョン推進委員会に報告した結果、桜コミセン内に「空き家情報ボックス」が設置され、地域内の空き家に関する情報収集ツールの創出につながった。

#

【「地域でできる高齢者の生活支援（見守りや社会参加・認知症・交通）」のグループワークの実施】#

① 高齢者の見守りと社会参加（令和3年10月～令和4年4月に検討）

対象：地区内の全住民

内容：「高齢者の見守りや通いの場の設置（社会参加）」について検討

結果：日常における気づきや、相談体制が定められていることが、高齢者を支援していくうえで重要であるとの共通理解を図ることができた。また、サロン活動のさらなる充実や老人クラブの再結成の必要性等、地域で取り組むべき課題が明らかとなった。

② 高齢者の認知症問題（令和4年6～11月に検討）

対象：認知症の方及び介護家族，地区内の全住民

内容：認知症に対する正しい理解を図るための取組及び認知症の方や介護家族への支援について検討

結果：認知症になっても地域で安心して暮らしていくためには、認知症の人とその家族が地域とつながることが重要であることから、まずは地域住民が認知症について正しく理解することが必要との共通理解を図ることができた。認知症に関する学習機会を増やすことや相談体制の充実等、今後の取組の方向性を見出した。

③ 高齢者の交通問題（令和5年1月以降検討）

対象：地区内の全住民

内容：高齢者の交通安全対策の推進について検討

結果：交通安全教育等の参加体験と交通安全活動参加による啓蒙の重要性について検討する中で、高齢者の交通安全対策の課題を導出していく。また、免許証を自主返納した高齢者の代替交通手段について検討していく。

※ ①～③の検討結果は、地域ビジョン推進委員会に報告

効果（検討中の場合は、期待する効果）

地域における高齢者が抱える課題①～③について、地区全体で議論を深めることにより、課題の解決に向けた具体的な取組の検討につながった。

Ⅲ 協議体を設置して、良かったこと

各地域団体間での情報共有を通し、地域の困りごとについて「地域でできること」を検討することにより、支え合い活動の創出に向けた意見交換ができた。

Ⅳ 今後の方向性

各地域団体からの情報提供を通し、地域の困りごとに対して地域でできることについてのグループワークを行い、地域の支え合い活動の創出に向けた検討を進める。